

社会福祉協議会

障害者福祉センター



障害児(者)一時利用事業のご案内

社会福祉協議会では、障害者福祉センターの機能を生かし、4月から障害者一時(緊急)利用事業を実施しています。在宅の身体障害児(者)または知的障害児(者)の家族において、その介護を行う人の疾病その他の理由により、一時的に支援を必要とする障害をもつ方々に、施設支援サービスを提供します。

利用対象者 町内に住所を有する6歳以上の在宅障害児(者)で、身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人
利用条件 保護者または家族などによる疾病、事故または緊急事由の発生、冠婚葬祭、学校などの公的行事により保護者または家族が不在の場合
定員 2人
利用日など 月曜日から金曜日の午後3時30分から同7時まで
利用申込 事前登録が必要
利用料 所要時間1時間まで400円で、それ以降30分を増すごとに200円を加算
申込み・問い合わせは、社会福祉協議会(766・2525)または健康福祉課(766・8701)へ。

平成17年度

自治会長など決まる

Table with 6 columns: 自治会名, 自治会長, 衛生委員, 防犯委員, 教育推進員, 農会長. Lists names for various neighborhoods like 原, 内馬場, 民田, etc.



5月1日から上肝川地区へ延伸

ふれあいのバス 播磨川町公共施設
ふれあいのバスは、多くの地域住民の皆さんに、町内での移動手段として利用していただいています。5月1日から、バス停留所の新設により一部運行ルートを変更します。

変更点は、「南部2コース」において、「上肝川」地区への乗り入れです。運行ルートの変更にもない運行ダイヤも若干の変更があります。【新設バス停留所】上肝川 問い合わせは、企画政策課(766・8711)へ。



消費生活のアドバイス

突然の訪問者 しっかり、相手を確認

「事例」インターネットで「工事がある」と、玄関先まで出て来て欲しい」と業者らしい人が訪ねて来た。忙しいと断ると、「今回、この地区全体が有線テレビに加入したので、アンテナの撤去工事を行う。その期間、ガレージの車が邪魔になるのでどかして欲しい。ところでお宅の屋根に針金がなくて危ないので、撤去の時、ついでに2千円で取り付けてあげる」と言っていた。意味が理解できなく、気持ちが悪かったため断ったが、業者の言うように、この地区全体が有線テレビに加入して、アンテナ撤去工事が一斉にあるのでしょか? (回答)有線テレビ会社に確認したところ、「地区全体が有線テレビに加入した事実やアンテナ撤去工事の計画は一切ない。有線テレビに加入されるとアンテナが不要になるが、会社が直接アンテナ撤去作業にかかわる事は一切ない」との説明がありました。事例のケースは工事関係の訪問販売業者が家の工事(外壁塗装、屋根、床下、耐震など)の契約を取るため、何とか玄関先まで呼び出し、話の糸口をつかもうとしたのではないかと考えられました。今回のように大手の会社や公的機関から来たかのように、紛らわしい言い方や服装で身分をかたる業者はあつとを絶ちません。工事業者の他に、「消防署から」と言って消火器を売りつけたり、「役場から水の検査に」と言って、浄水器を売りつけるケースもあります。突然の訪問者には安易にドアをあけず、しっかり相手を確認し、身分証明書の提示を求めましょう。話を長引かせると断るタイミングを逃します。遠慮は禁物です。帰って欲しい時は、はっきり口に出して、「いりません、帰ってください」と断りましょう。疑問な点は、消費生活相談コーナー(766・1110)へ。